

2017

企業対象暴力の 現状と対策



全国暴力追放運動推進センター
警察庁組織犯罪対策部

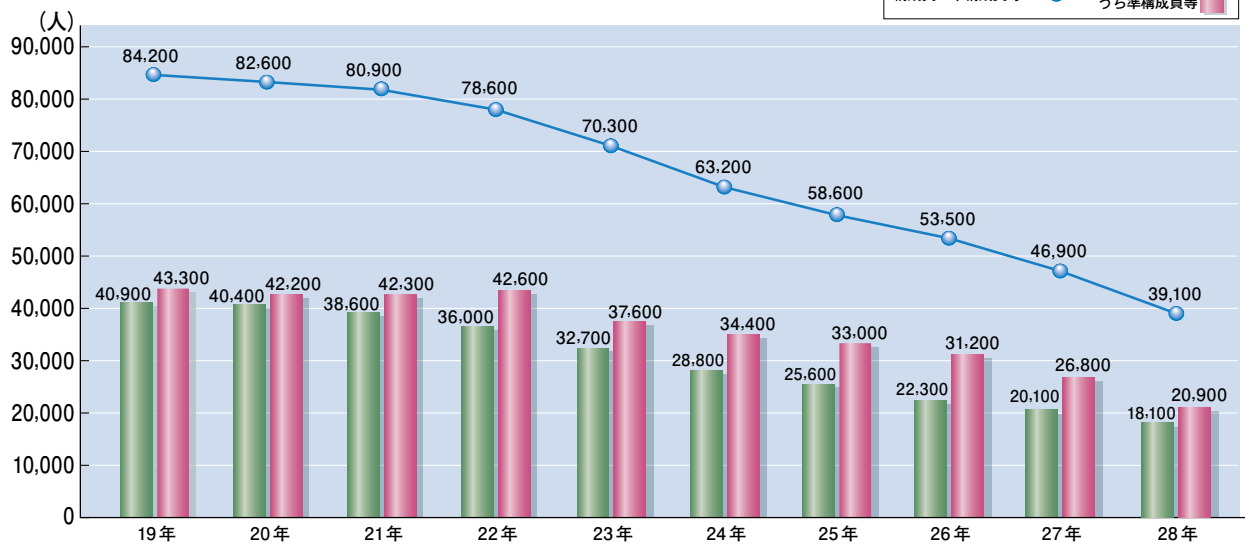
企業の脅威となっている反社会的勢力

暴力団

暴力団とは「その団体の構成員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体」（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号）のことをいい、その構成員及び準構成員等（以下「暴力団構成員等」という。）の数は、平成28年末現在39,100人で前年と比べ、7,800人減少しました。このうち、暴力団構成員の数は18,100人で、前年に比べ2,000人減少し、準構成員等の数は20,900人で、前年に比べ5,900人減少しました。

主要団体（六代目山口組、神戸山口組、住吉会及び稲川会）の暴力団構成員等の数は28,300人（全暴力団構成員等の72.4%）で、このうち暴力団構成員の数は13,300人（全暴力団構成員の73.5%）であり、主要団体による寡占化の状態は変わりありません。

■ 暴力団構成員及び準構成員等の推移



※総数、構成員数及び準構成員等の数は概数であり、各項目を合算した値と合計の値は必ずしも一致しない。
注：準構成員とは、暴力団または暴力団員の一定の統制の下において、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力する者のうち暴力団員以外のものをいいます。

暴力団の特徴

●凶悪化

暴力団は、自己の意に沿わない事業者に対して、拳銃の発砲、手りゅう弾の投てき、放火等といった報復、見せしめ目的とみられる襲撃事件を敢行したり、組織内部の争いから、銃器を用いた対立抗争事件を引き起こしたりするなど、凶悪事件を敢行しています。



放火された飲食店

●資金獲得活動の多様化

覚醒剤、賭博等の伝統的資金源に加え、詐欺、窃盗等の犯罪の他、企業活動に進出するなど、その時々々の社会、経済情勢に応じて資金獲得活動を多様化させています。

●不透明化

暴力団は、組事務所から代紋、看板等を撤去し、名簿等に構成員の氏名を記載せず、暴力団を示す名刺を使用しないなど、組織実態に関する事実を隠ぺいする傾向が強まっています。また、活動形態においても、社会運動や政治活動を仮装、標ぼうするなど、不透明化の傾向が一層顕著になっています。

●寡占化

六代目山口組、神戸山口組、住吉会、稲川会などの大規模暴力団による組織の寡占化が続いています。

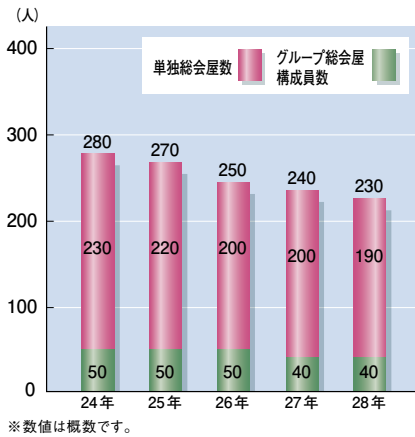
平成28年末のこれら主要団体の暴力団構成員等の数は、28,300人で、全暴力団構成員等の72.4%を占めています。

総会屋

総会屋とは、単元株を保有し、株主総会で質問、議決等を行うなど株主として活動する一方、コンサルタント料、新聞、雑誌等の購読料、賛助金等の名目で株主権の行使に関して企業から利益の供与を受け、又は受けるおそれがある者をいいます。

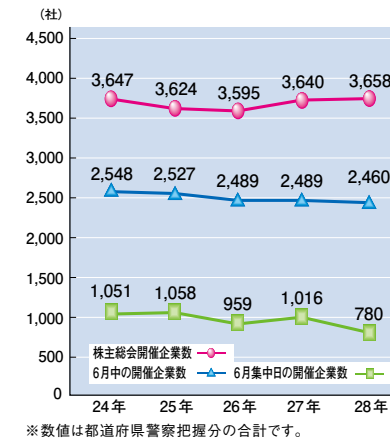
平成28年中、241企業の株主総会に延べ280人の総会屋が出席しています。

■ 総会屋勢力の推移

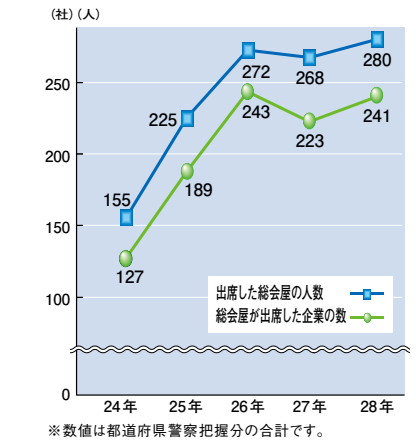


■ 株主総会開催状況の推移及び総会屋出席状況の推移

○ 株主総会開催状況の推移



○ 株主総会への総会屋出席状況の推移



会社ゴロ等及び社会運動等標ぼうゴロ

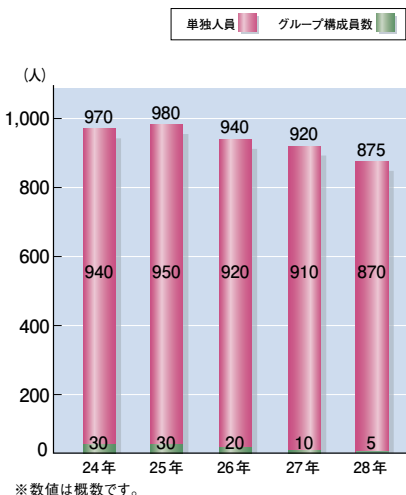
会社ゴロ等とは、総会屋以外で企業等を対象に不正に利益を求めて暴力的不法行為を常習とし、又は常習とするおそれのある者をいい、「会社ゴロ」と「新聞ゴロ」に分けられます。

企業の経営内容や役員等のスキャンダル等に付け込み、企業等に対して違法、不当な要求を行っています。

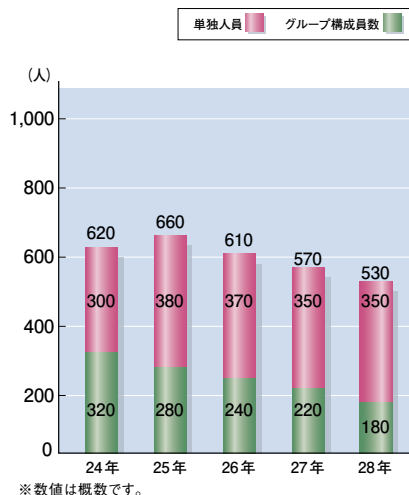
社会運動等標ぼうゴロとは、社会運動若しくは政治活動を仮装して、又は標ぼうし、不正な利益を求めて暴力的不法行為を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者で、「社会運動標ぼうゴロ」と「政治活動標ぼうゴロ」に分けられます。

社会運動標ぼうゴロ（えせ同和行為者等）は、人権問題や環境問題に名を借りて、また、政治活動標ぼうゴロ（えせ右翼等）は、街宣活動等による組織の威力を行使して、企業等に対して違法、不当な要求を行っています。

■ 会社ゴロ等勢力の推移



■ 社会運動標ぼうゴロ勢力の推移



■ 政治活動標ぼうゴロ勢力の推移

